

第5次朝霞市総合計画に係る市民懇談会

「分野別市民懇談会 その3」開催！



第5次朝霞市総合計画の策定にあたり、パブリック・コメント前、最後の「分野別市民懇談会 その3」を、平成27年5月24日（日）～5月31日（日）にかけて開催しました。

全5回で計26名の方にご参加いただき、全46件の市政に関するご質問やご要望等をいただきました。

◆分野別市民懇談会とは？

市政についてより深い情報交換や意見交換を市民の皆様と行えるよう、総合計画の各分野を5部会に分けて実施した懇談会です。

市の職員から、基本構想及び各分野の前期基本計画の素案について説明を行った上で、参加されている市民の皆様との質疑応答により、市との意見交換を行いました。

	分野	開催日時
第1回 総務部会	災害対策・人権・市民参画・行財政	5月24日（日） 午前9時～
第2回 健康福祉部会	健康・福祉	5月24日（日） 午前10時45分～
第3回 教育部会	教育・文化	5月30日（土） 午前9時～
第4回 都市建設部会	都市基盤	5月30日（土） 午前10時45分～
第5回 市民環境部会	防犯、市民生活・環境、コミュニティ・産業振興	5月31日（日） 午後1時～

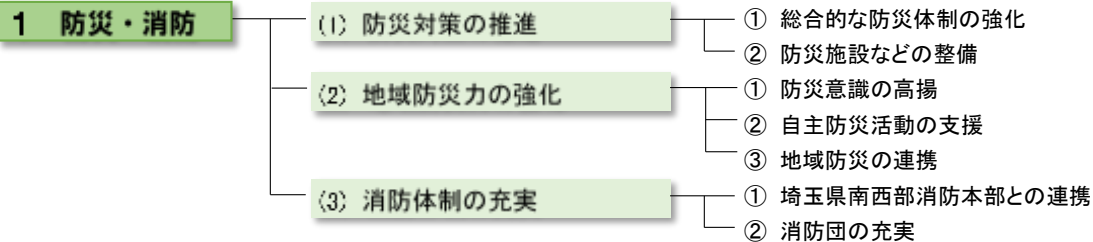
※会場はすべて、朝霞市役所別館5階大会議室

1. 総務部会

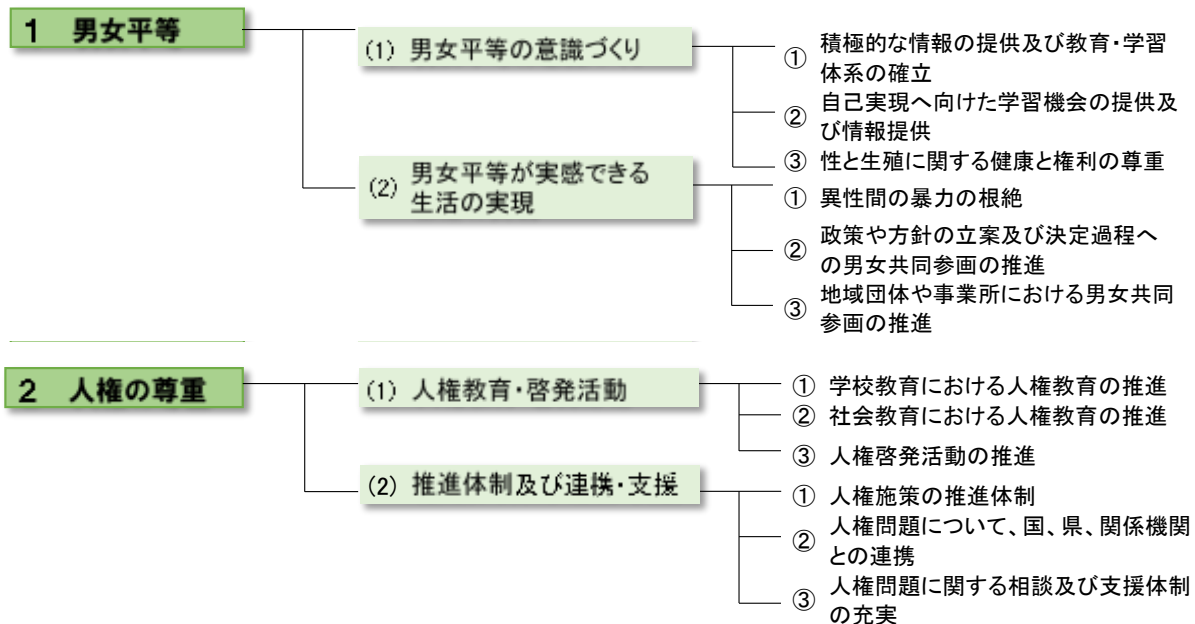
災害対策・人権・市民参画・行財政

◆市からの説明（概要）

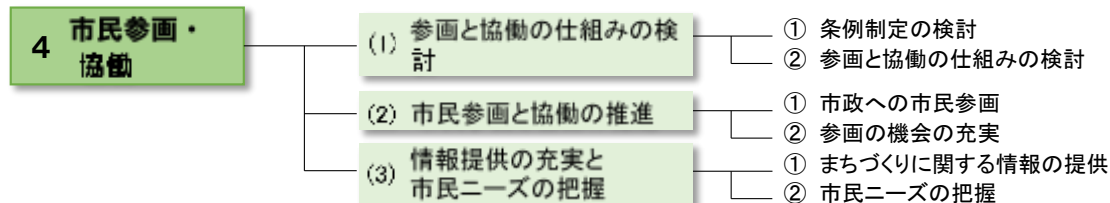
（1）災害対策（前期基本計画第1章）



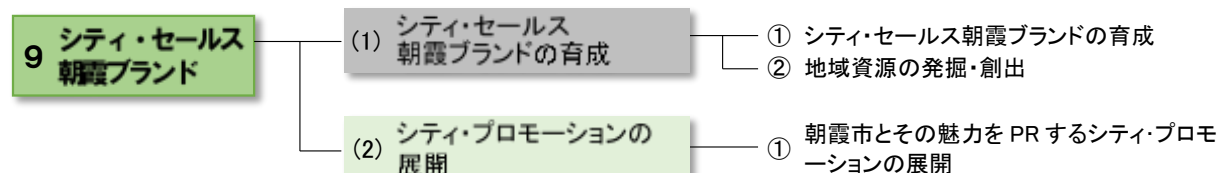
（2）男女平等、人権（前期基本計画第6章）



（3）市民参画・協働（前期基本計画第6章）



（4）シティ・セールス朝霞ブランド（前期基本計画第5章）



(5) 行財政（前期基本計画第6章）

5 行財政

(1) 総合計画の推進

- ① 行政評価の推進
- ② 積極的な行政改革の推進

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

- ① まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

(3) 公平・適正な負担による財政基盤の強化

- ① 計画的な財政運営
- ② 効果的な財政運営
- ③ 税収などの確保

(4) 公共施設の効果的・効率的な管理運営

- ① 総合的・計画的な公共施設の管理
- ② 効果的・効率的な公共施設の運営

(5) 適正かつ効率的な行政事務の遂行

- ① 総合的・計画的な行政運営
- ② 公正で透明な行政運営
- ③ ICTの適正かつ効果的な活用

(6) 機能的な組織づくりと人材育成

- ① 柔軟で機能的な組織運営
- ② 職員的能力開発と人材育成

◆市民の方からのご質問・ご意見・ご要望と、市からの回答

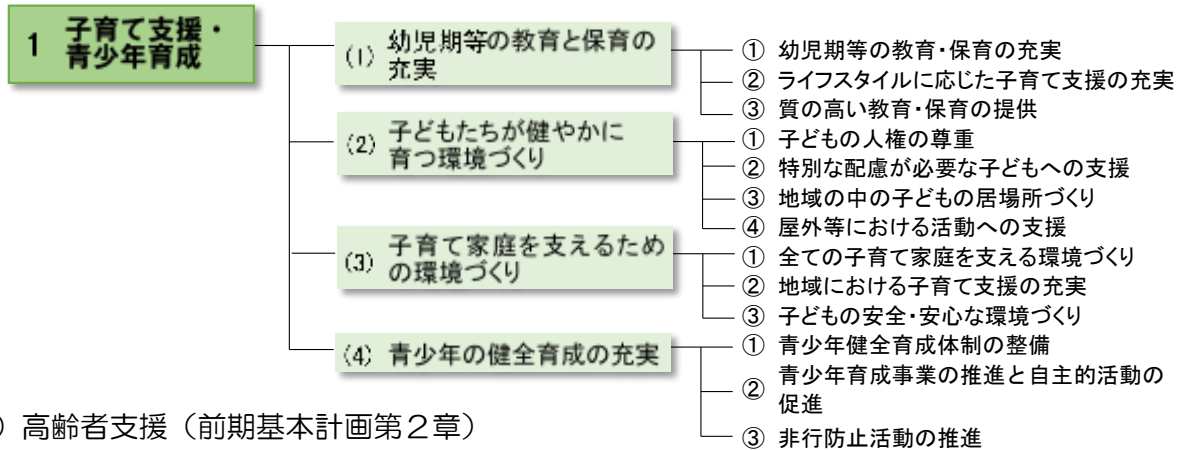
市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
市の財政が逼迫している話であるが、東京都の浄水場を収入源として活かせないか。固定資産税をとれないか。浄水場の水は朝霞市に供給されない。	地方税法上、地方公共団体が所有している固定資産税は非課税となっている。ただし、用途によって固定資産税相当分を国有資産等所在市町村交付金として東京都から3億3千万円の交付がされている。また、浄水場の水は都民に供給されるが、災害時には朝霞市にも供給されると聞いている。
町内会の加入率は50%を切っている。情報提供の手段として広報や掲示板などがあるが、実際には目に触れない人がいることを理解していただきたい。	町内会の加入率は4割ほどだと認識している。広報の配付は町内会を通じた配付では多くの世帯に行えない状況から、昨年4月より全世帯ポストイングで配付させていただいている。このことは、情報提供の機会の拡充になったと考えている。また、ツイッターやフェイスブック、メール配信などSNSの活用をして情報発信を進めているほか、多くの人が利用しているスマートフォンに広報を配信できるように検討しているところである。
母子家庭に対する支援はあるが、父子家庭に対する支援にも気を遣うべきではないか。	かつて母子家庭に限定されていた児童扶養手当は現在、法改正により父子家庭に対しても支給されている。ただし、父子家庭であっても所得制限があることから支給を受けることができない世帯もあると聞いている。
本日の懇談会の参加者が少ない。大事な計画で多くの市民に来てもらいたいということならば、もう少しやり方があるのではないか。我々、市民活動している者にとって、土日はイベントが集中していて、急に言われても予定が空いていない。1か月以上、前に告知をしていただきたい。これからの朝霞市を考える計画なので、そのときに中核をなす世代に対していかに呼びかけられるかが大事である。	周知のやり方についてのご指摘を深く受け止めたい。5月の広報には懇談会の案内の掲載（具体的な日程は掲載できず）、市のホームページでの掲載、公共施設や市内掲示板での掲示を行った。来週の懇談会もあるので周知をしていきたい。
審議会に公募市民を増やすことは賛成であるが、公募委員候補者名簿による公募市民の中には問題意識の低い人もいる。これは意味がないのではないか。	第4次朝霞市総合振興計画の将来像を実現するための基本方針である「パートナーシップによるまちづくり」を推進するため、公募委員候補者名簿は101名の市民に登録いただいている。確かに実際に委員となった市民の方の温度差はあると聞いており、認識している。審議会の委員になるに当たり、十分に説明させていただき、事前に理解を深めるよう努力している。審議会に市民の目線を反映させる目的で行っておりますので、今後もやり方など検討を続けてまいりたい。
今回の計画のスローガンは「住み続けたいまち」で理解していた。「暮らしつづけたいまち」となったのはどういった経緯なのか。	審議会のワークショップや市民意識調査を通じて、85%の「朝霞市に住み続けたい」という結果が得られた。審議会の中で、住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”とし、住むという側面以外も含めた「暮らしつづけたい」をキーワードとした。
広報の全世帯ポストイングによって町内会の機能を小さくすることにつながってしまうのではないか。広報を配ることで町内会の役割の意識を持っていたという側面があった。	(ご意見・ご要望として承った)
町内会の加入率の低下は全国的な話であるが、ある自治体では転入者に町内会の加入を義務付けると聞いたことがある。朝霞市全体では実施できないかもしれないが、モデル地区を設定してはどうか。	(ご意見・ご要望として承った)

2. 健康福祉部会

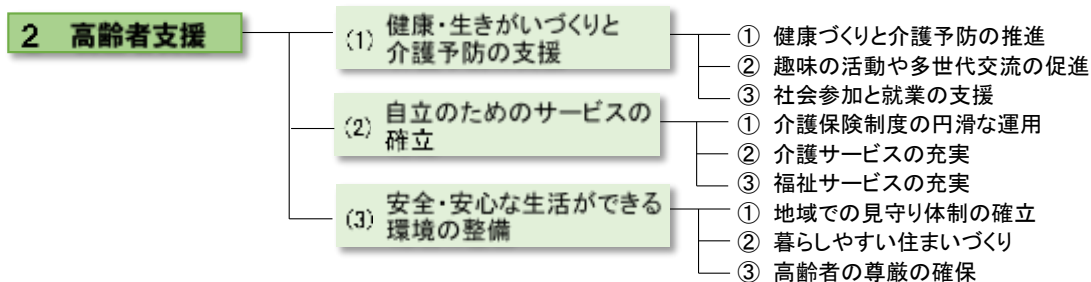
健康・福祉

◆市からの説明（概要）

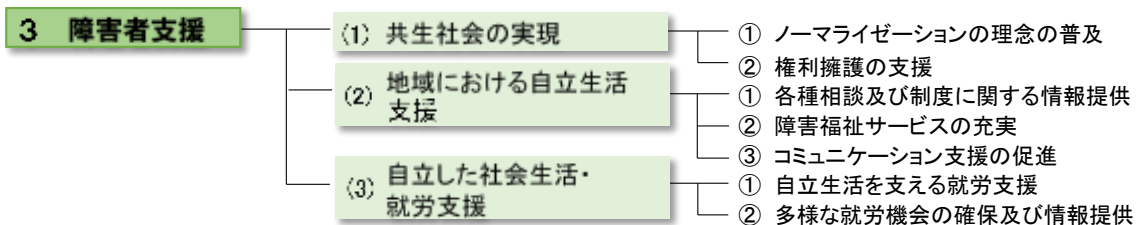
（１）子育て支援・青少年育成（前期基本計画第２章）



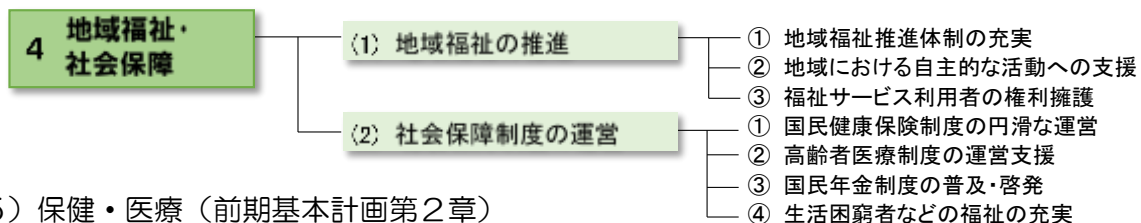
（２）高齢者支援（前期基本計画第２章）



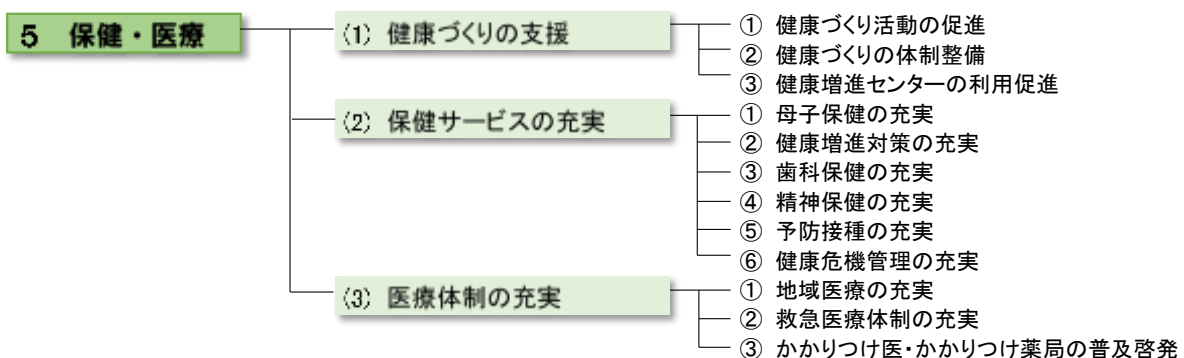
（３）障害者支援（前期基本計画第２章）



（４）地域福祉・社会保障（前期基本計画第２章）



（５）保健・医療（前期基本計画第２章）



◆市民の方からのご質問・ご意見・ご要望と、市からの回答

市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
前期基本計画 24 ページ（3）子育て家庭を支えるための環境づくり③子どもの安全・安心な環境づくりの中に、「子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、「青少年を守り育成する家」の設置に努めます。」とあるが、この「青少年を守り育成する家」とは具体的にどのようなことをやるものなのか。	「青少年を守り育成する家」とは、ステッカーを地域の店舗や住宅に貼っていただいて、地域社会全体でこのまちの非行防止や犯罪防止といった抑止効果を期待するものである。
介護保険制度を使っている高齢者の場合、包括支援センターなどで健康状況を把握していると思うが、介護保険制度を使っていない高齢者の場合、健康状況の把握はどのように行われているのか。また、介護保険制度は私たちの税金で賄われており、介護保険制度の抑制という考え方は納得できない。むしろ適正な介護保険制度を使うことが健康な老後につながるのではないのか。	介護保険制度を使われていない方の把握については、包括支援センターを利用している場合は介護保険制度を使っている、いないに関わらず、包括支援センターの職員が把握している。また、70 歳以上すべての方を対象に「基本チェックリスト」を自宅に送付し、状況の把握に努めている。さらに、「基本チェックリスト」の返送がない方に対しては、特に包括支援センターに訪問をしていただき、状況の把握に努めている。 介護保険制度の抑制については、適正に制度を使うことが良いことだという考え方がある一方、介護予防に力を入れて制度を使わないまま元気に過ごすことが良いことだという考え方があると考える。やみくもに介護保険制度の抑制を考えてはならず、いつまでも元気に過ごしていただくために予防を進めて参りたいという考えである。
自然に触れ合う場所や健康づくりのできる自然環境の充実をしてもらいたい。	（ご意見・ご要望として承った）
「健康あさか普及員」はどういう活動をされているのか。	「健康あさか普及員」は「あさか健康プラン 21」第 2 次計画で初めてつくった制度である。「健康あさか普及員」の活動内容については、日々生活をしている中でこういったことが健康につながるかを自分たちで考えて行動を起こすことから拡大していきたいと考えている。また、月に一度、保健センターで「健康あさか普及員」との意見交換会を開き、情報交換を行っている。

3. 教育部会

教育・文化

◆市からの説明（概要）

（１）学校教育（前期基本計画第３章）

1 学校教育

（１）朝霞の次代を担う人材の育成

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ・不登校対策の推進
- ③ 人権を尊重した教育の推進
- ④ 生徒指導・教育相談の充実
- ⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進
- ⑥ 健康の保持・増進
- ⑦ 小学校と幼稚園・保育園の連携の推進

（２）確かな学力と自立する力の育成

- ① 確かな学力の育成
- ② 進路指導・キャリア教育の推進
- ③ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進
- ④ 学校ＩＣＴを活用した情報教育の推進
- ⑤ 環境教育の推進
- ⑥ ボランティア・福祉教育の推進
- ⑦ 特別支援教育の推進

（３）質の高い教育を支える教育環境の整備充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 子どもたちの安全・安心の確保
- ③ 快適な教育環境の整備充実

（４）学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- ① 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

（２）生涯学習（前期基本計画第３章）

2 生涯学習

（１）生涯学習活動の推進

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 学習情報の提供と学習機会の充実
- ③ 団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用

（２）学習しやすい環境整備の充実（公民館）

- ① サービスの充実
- ② 施設管理の充実

（３）学習しやすい環境整備の充実（図書館）

- ① サービスの充実
- ② 施設管理の充実

（４）学習しやすい環境整備の充実（博物館）

- ① サービスの充実
- ② 施設管理の充実

（３）スポーツ・レクリエーション（前期基本計画第３章）

スポーツ・レクリエーション

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 地域全体での推進体制の充実
- ② 活動情報の提供の充実
- ③ スポーツ事業の充実
- ④ 団体、指導者の育成・支援と交流の促進

（２）スポーツ施設の整備充実

- ① 施設の整備
- ② 効率的な施設運営

（４）地域文化（前期基本計画第３章）

4 地域文化

（１）歴史や伝統の保護・活用

- ① 文化財の保護・活用

◆市民の方からのご質問・ご意見・ご要望と、市からの回答

市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
学校によって児童・生徒数が異なる。現状について教えていただきたい。	1クラスの人数については法律により決まっている。小学校1年生は1クラス35人を上限になっており、小学校2年生から6年生までは1クラス40人となっているものの、埼玉県では上限を38人という特例の編成をしている。学区に住んでいる子どもの数によってクラスの人数は多くなったり、少なくなったりしてしまうことについて、市ではそれらを解消するために、教員をサポートする補助教員を付けて、きめ細やかな指導ができるようにしている。中学校では、40人学級を上限としているが、埼玉県では中学校1年生の上限を38人という特例の編成をしている。市ではスクールサポーターという職員を配置してきめ細やかな指導で対応している。
放課後児童クラブは偏りがある現状について教えていただきたい。	放課後児童クラブは教育委員会では対応していないが、場所によっては定員を超過して、入りたくても入ることが出来ないクラブもあるようである。今年からタクシーを活用して定員を超過したクラブから多少余裕のあるクラブに送迎した対応をしていると聞いている。
生涯学習の推進について生涯学習・スポーツ課と他の部署との連携はどのようになっているか。	市で定めている「生涯学習計画」の推進に当たり、庁内連絡会を係長級で組織して計画の進捗状況を調整しており、報告書の形にまとめている。また、庁内連絡会の上位として推進会議を課長級で組織している。そこでは各課の目標値を設定したシートを作成し、その後自己評価を行い、社会教育委員会に提出している。最終的な完成版を市民の皆様公表している。そういった会議で関係課との連携や情報交換を行いながら、生涯学習の推進を図っている。
生涯学習の視点における高齢者の活用について。高齢者でなおかつ男性は「社会に出て行かない」というイメージがあるが、「グランパの会」では高齢者に学習の機会を設け、そこで学んだことを社会で役立ててもらいながら、高齢者自身の趣味・検討にもつながるという参考事例がある。高齢者の特に男性に対して、社会に上手く誘い出すことができるような生涯学習の推進を望む。	生涯学習に関するアンケートを見ても、市民の潜在能力を開発する・活用することは大切であるというご意見は以前から認識してはいるものの、課題となっている。これについては、東洋大学スポーツ学科とタイアップをして、大学の専門の先生に指導者育成講習会を行っている。今後も指導者育成の推進を図ってまいりたい。
現役世代の意見を聴く場を設けて、そういった場に参加してもらおうべき。	(ご意見・ご要望として承った)
出前講座は他市でやっているように有料で良いと思う。大学の教授を呼ぶにしてもお金がかかるので参加者に負担してもらって良いと思う。	現在、講座は埼玉県の職員や大学の教授、有名人などさまざまな方を講師にして行っている。確かに経費がかかっており、講座の有料化については他市の状況を見ながら今後の検討をしたい。
知識偏重の教育になっているのではないか。知識だけでなく、心技体の生きる力を広げる校外教育、課外授業の充実ができないか。	従来の学校教育の反省として知識注入型の授業が中心だった。ここ数年、全国の学校の現場では子どもに知識注入に偏ることなく色々な場面で考える力や判断する力、表現する力など養う方向に転換している。子どもの学ぶ力は日々の積み重ねであるので、社会の変化に対応できる子どもを育成していきたい。
「私が暮らしたい」ではなく、「代々にわたって住み続けたい」というまちづくりをしないと、住み続けてもらえないのではないか。	(ご意見・ご要望として承った)

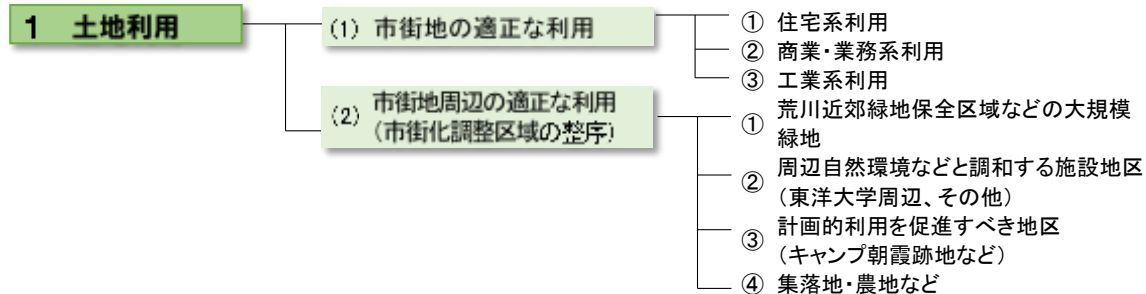
市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
ITやデザイン、商業施設などの企業の誘致を進められないか。	(ご意見・ご要望として承った)
商店街のシャッター通り活性化について、家賃の半額を市が補助してはどうか。	(ご意見・ご要望として承った)
教育にはお金がかかる。インフラ施設の更新については既存にある物(施設など)を生かした取組を進めるべきである。	国からの要請により、市では公共施設全体の維持・更新にどの程度費用がかかるのかなど、全庁を挙げて公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいる。計画策定を見て、今後の教育部門の施設にどの程度の予算がかけられ、こういった更新を行っていくかを検討していく。
勉強をする場や、話をする場、遊び場となるような小中高の子どものたまり場づくりが必要だと思う。	他市で先進的に取り組んでいる自治体を参考にしながら調査してまいりたい。
中央図書館について受験生の勉強コーナーは満席で椅子も座りづらいのではないか。他の施設を含めて、余裕のあるスペースで受験生の勉強する部屋を設置できないか。	(ご意見・ご要望として承った)
子どもが多様な意見、自分と異なる意見を認め合えるような道徳教育をしてもらいたい。	(ご意見・ご要望として承った)
教育相談について、問題を起こす子どもの背景が複雑化している。対応する先生が子どもに寄り添える時間を増やすことが大事。先生が忙しいと全国的な問題になっているので、先生の時間の保障を考えてもらいたい。	(ご意見・ご要望として承った)
子どもの体力が落ちているというが、総合的に見ていくべき。学校体育の時間が減っているし、塾に通う子どもも増えている。生活の中で体力を使う場面も減ってきている。省庁間の連携により環境保障すべき。	(ご意見・ご要望として承った)
特別支援の中で「インクルーシブ教育システム」とあるが、総合計画は市民にも分かりやすい言葉を用いてもらいたい。また、「構築」という言葉は堅いなど感じる。	(ご意見・ご要望として承った)
博物館と学校教育との連携について。	小学校からバスで博物館に行き、勉強する取組を開始している。また、昨年から博物館では遺物を各学校に展示し、児童や生徒に本物を見てもらう取組も行っている。学校との連携をさらに図ってまいりたい。
図書館と学校教育との連携について。	現在も図書館と学校との間で会議を設けており、学校との連携をさらに図ってまいりたい。

4. 都市建設部会

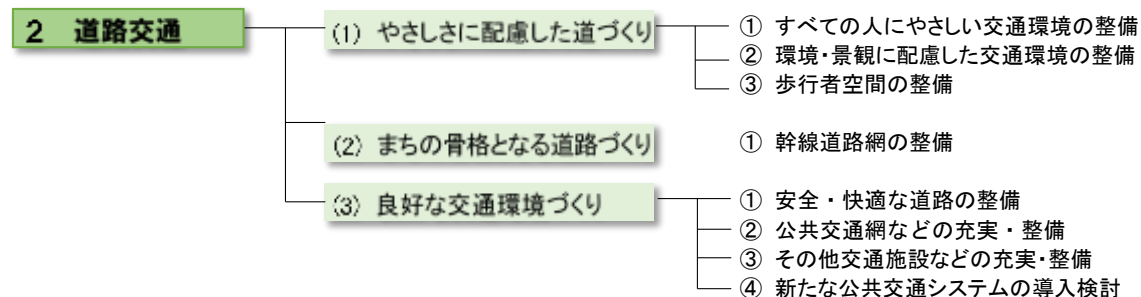
都市基盤

◆市からの説明（概要）

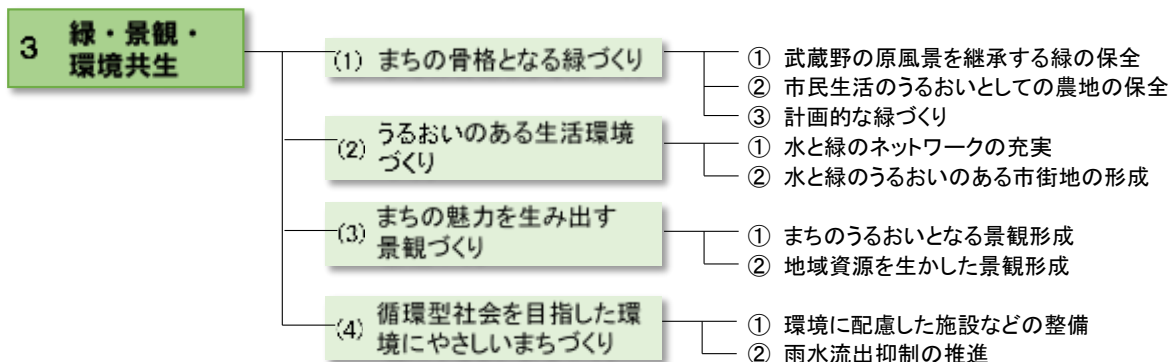
（1）土地利用（前期基本計画第5章）



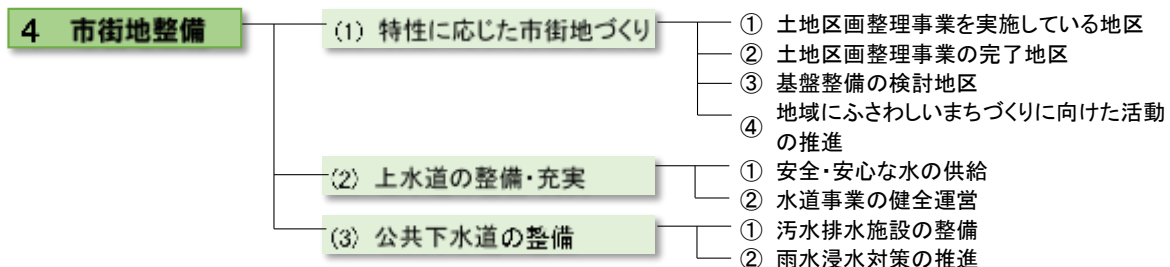
（2）道路交通（前期基本計画第5章）



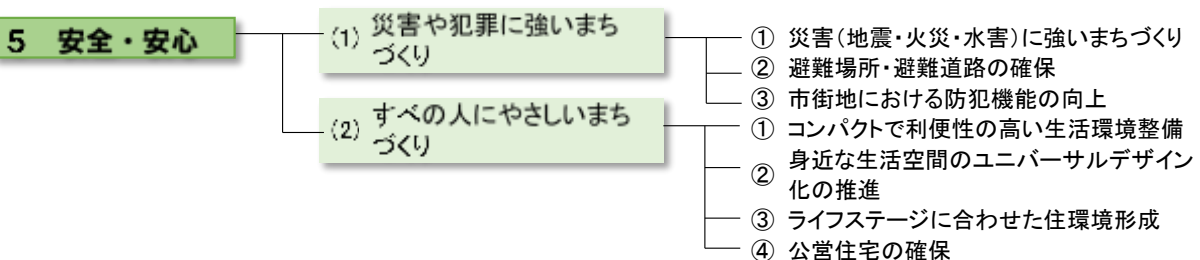
（3）緑・景観・環境共生（前期基本計画第5章）



（4）市街地整備（前期基本計画第5章）



（5）安全・安心（前期基本計画第5章）



◆市民の方からのご質問・ご意見・ご要望と、市からの回答

市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
アメニティーロード一方通行化の実証実験について、市長は結果を見て判断すると言っておられたが、マンションを含め 100%の賛成が得られないと進められないとのことだが、もっと柔軟な対応を心がけても良いのではないか。	(ご意見・ご要望として承った)
朝霞の森はオープン以来 10 万人を超す来場がある。朝霞駅から朝霞の森公園まで歩ける距離であるので、井の頭公園と周辺商店街のように、新しい駅前商店街とまちづくりの可能性を探っていただきたい。	(ご意見・ご要望として承った)
街路樹の剪定について、北朝霞駅から産業文化センターまでのように、街路樹の隙間剪定を進めてもらいたい。散歩や自転車での通行がしやすく、夏は涼しい。	(ご意見・ご要望として承った)
中央区では、廃校となった小学校を市民活動やボランティア、生涯学習などで利用できるようにリフォームしている。朝霞市は現在子どもが増えているが、保育園を建設するときは将来老人ホームに利用するなどリフォームするという想定をした施設を考えるべき。	(ご意見・ご要望として承った)
高崎市民会議の円卓会議は市民も学識有識者も議員も市役所職員も対等で話し合う会議である。このような円卓会議を実施すれば、今回の総合計画についても市民にとって具体的に身近なものになるし、市民も参加すると思う。	(ご意見・ご要望として承った)
地元で代々住んでいる人の中には、すでに農業をやらず、全然使っていない土地を持っている人がいる。その中でも、それなりに収入がある人は、タダでも貸したいと言っている。市は低料金で借りて、子どもや高齢者の体力増強に資する利用をしたいと提案すれば土地を貸していただけるのではないかと思う。例えば、フットサルや壁打ちなど。	(ご意見・ご要望として承った)
内間木地域については緑被率の観点で市に貢献している地域である。農地が後継者などの関係で減っており、墓地が増えるのではないかと考える。前期基本計画 61 ページに「自然環境と調和のとれた土地利用の誘導を図ります」とあるのを努力と推進をしていただきたい。	(ご意見・ご要望として承った)
前期基本計画の中に、市街化調整区域の下水道の整備の計画はあるか。	現在、内間木地域について下水道の整備の計画はない。
自転車の利用が増えると考えますが、駐輪場不足を感じている。	(ご意見・ご要望として承った)
自転車専用道路の整備促進、段差のない歩道の整備、自転車の走行を妨げる電柱の地中化を進めて欲しい。	現在、優先順位として歩道の拡幅予定路線の整備を優先に取り組んでいる。自転車道や電柱の地中化については、前期基本計画に記述しており、重要なことと認識している。朝霞駅前のアメニティーロード化事業について、一方通行の社会実験を進めている中で、電柱の地中化は検討項目として取り上げられている。

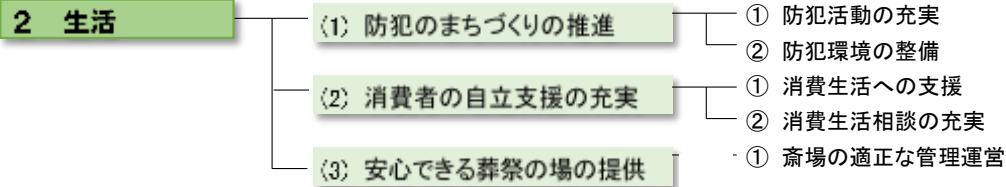
市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
緑被率の確保に向け、以前のように逆線引きを計画的に進め、農地・樹林の保全を進めて欲しい。	(ご意見・ご要望として承った)
黒目川、国道 254 号線バイパス沿いに川の道や道の駅が出来ないか。国道 254 号線は混んでいて、川の道や道の駅が出来れば、まちの活性化やにぎわいになるし、都心に入る人の休憩場所になる。	(ご意見・ご要望として承った)

5. 市民環境部会

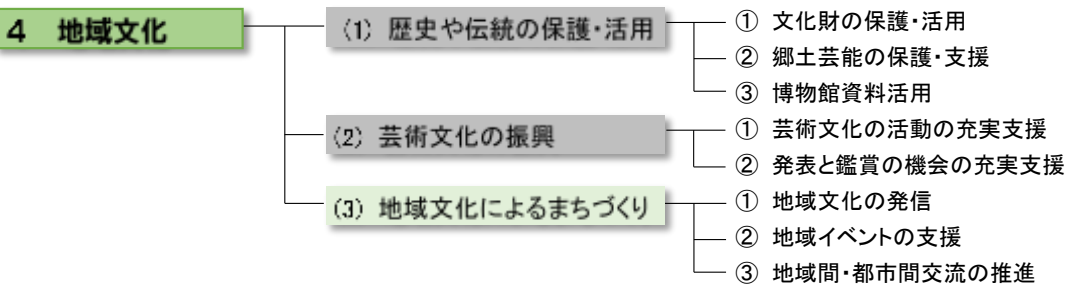
防犯、市民生活・環境、コミュニティ・産業振興

◆市からの説明（概要）

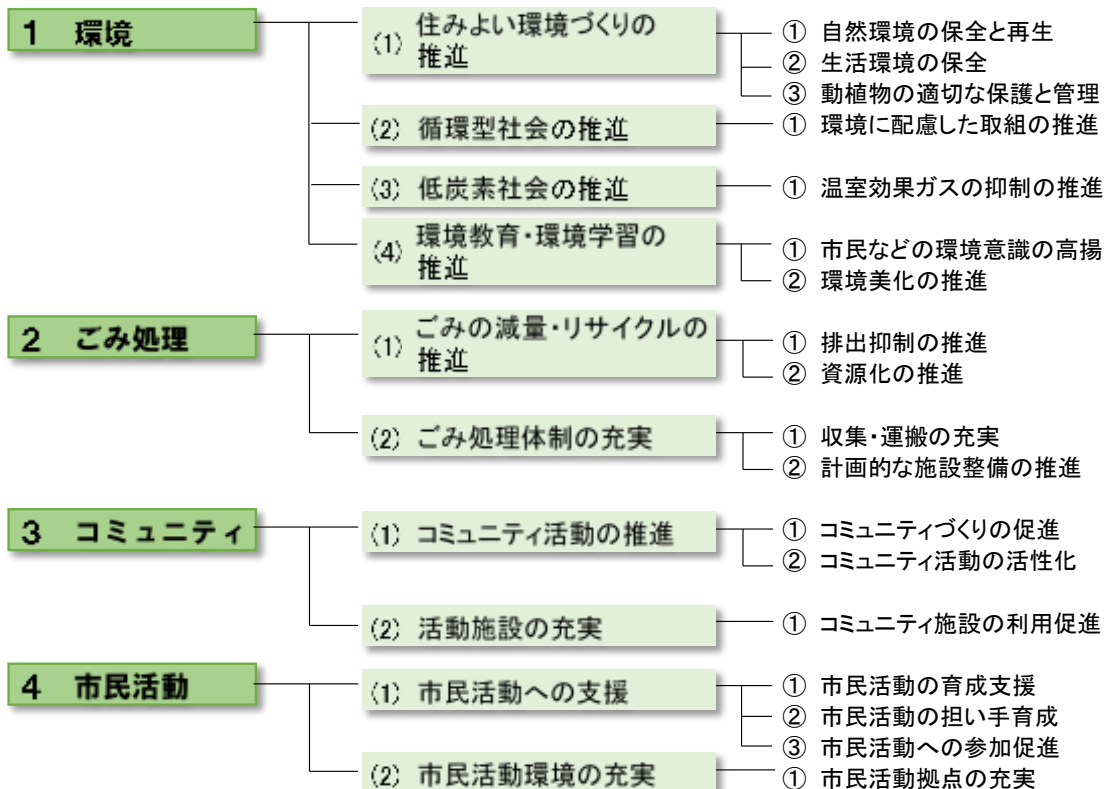
（１）生活（前期基本計画第１章）



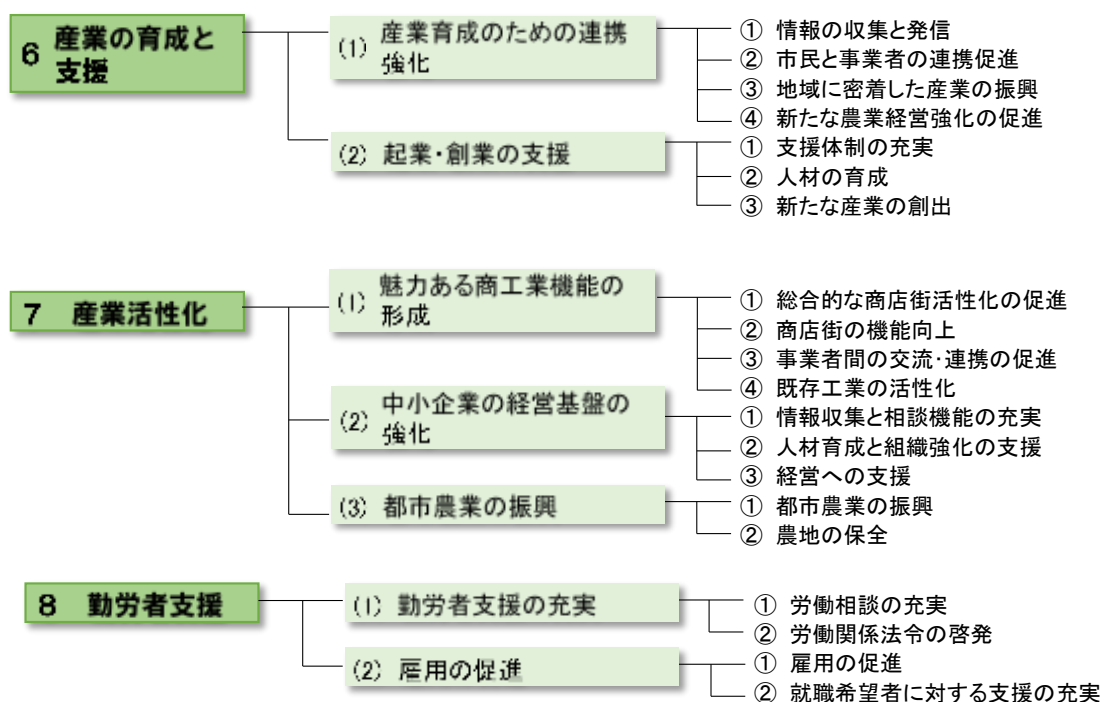
（２）地域文化によるまちづくり（前期基本計画第３章）



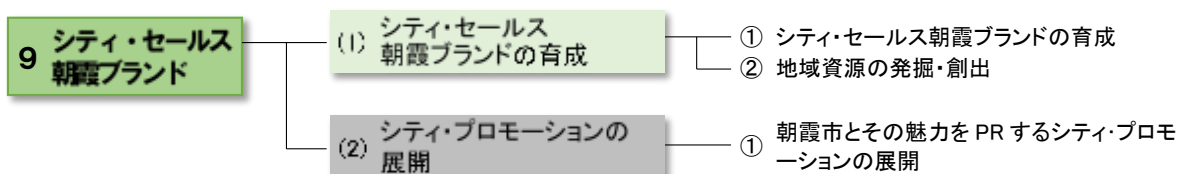
（３）環境・コミュニティ（前期基本計画第４章）



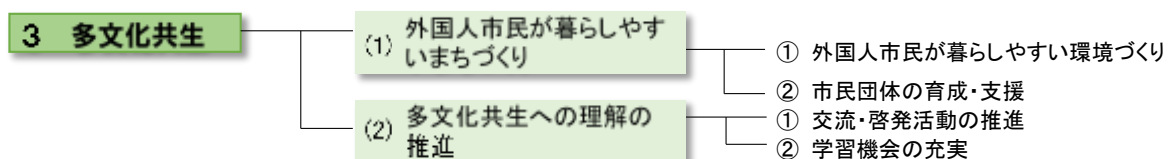
(4) 産業振興（前期基本計画第5章）



(5) シティ・セールス朝霞ブランド（前期基本計画第5章）



(6) 多文化共生（前期基本計画第6章）



◆市民の方からのご質問・ご意見・ご要望と、市からの回答

市民の方からのご質問・意見・要望	市からの回答
本日の説明を聞いていて、目玉は何か分からない。何を重点的に取り組むのかを分かりやすくした方が良い。私自身が関心のあることが3点ある。1点目、市民活動について、市民のニーズは状況に応じて変化しているので、フレキシブルに対応できる市の体制についてこの計画に触れられないか。2点目、市民の町内会加入率が50%を切っている。地域の人が連帯感を持てるよう抜本的な取り組みをしてもらいたい。3点目、市内の産業は元気がない。重点的に施策を打つことはできないか。	1点目の市民活動の支援について、ニーズにそぐわない支援は効果的ではない。何を求めているのか、市民との直接の対話をしながら取り組んでいる。長期的な展望の面で、市の計画などはフレキシブルな対応が困難なことはあるが、計画の範囲の中で対応できる限り、市民のニーズに積極的に応えるように心がけたい。 2点目のコミュニティについて、自治会の加入率は年々下がってきている傾向である。現在は47%程度となっている。近隣では新座市が70%の加入率となっているが、理由として区割りがきちんとされている点が挙げられる。朝霞市の自治会、町内会は、区割りは大きさや世帯数などがさまざまな状況であったり、1つの自治会の中で、災害時に非難する小学校が2つに分かれるといった自治会も存在する状況である。自治会、町内会の加入について、宅建業協会などと協定等を結び、引っ越してこられる方に自治会の加入のご案内をお願いしている。今後、自治会の加入率の向上、自治会活動の活性化をどうしていけば良いかは、課題であると認識している。その1つの方策として、自治会連合会と連携をとりながら改善していきたいと考える。 3点目の産業の活性化について、商工業の分野では今年度プレミアム商品券をきっかけにして、商工会や地域の企業と連携して活性化に取り組んでまいりたい。農業の分野では地産地消の観点で直売所の充実などを進めていきたい。また、商店街については、空き店舗が増えている状況は認識しているが、埼玉県が専用のサイトを開設し空き店舗情報を全国に発信していく事業を行うと聞いているので、県と連携を図って施策に取り組んでいきたい。 質問の前段として、この計画の重点施策について、基本構想の「将来像の基本概念（コンセプト）」として4点掲げている中で、それぞれの基本概念ごとに「政策づくりに当たって重視すべき事項」を掲載している。

【問い合わせ】

朝霞市 市長公室政策企画課 政策企画係
電 話 048-463-3089（直通）